

SAJ 認定選手に対する特別補助要領

(目的)

- 1 栃木県スキー連盟は、SAJ 認定選手の技術向上及び県内外での活躍を期待して、補助金を交付する。

(補助内容)

- 2 SAJ 強化合宿等の費用に対し、年度当初に定額の補助を行う。

(補助金)

- 3 SAJ 認定選手の補助金については毎年度の予算で定め、予算を超えない範囲で補助する。

(対象者)

- 4 対象者は、SAJ から認定されたデモンストレーター等の選手とする。

(要領の改廃)

- 5 この要領の改廃は理事会の議決による。

(附則)

- 1 この要領は令和3年6月26日から施行する。